

経済学 IIB 「マーシャルプランと戦後世界秩序の形成」

第 4 回 2000 年 10 月 25 日

・英米の経済新聞をインターネットで読む。

Wall Street Journal(米):<http://www.wsj.com/>(有料)

Financial Times(英):<http://www.ft.com/>

【4】ブレトンウッズ構想の破綻からマーシャルプランへ

(1) 「1947 年の危機」をめぐるミルウォード・ホーガンの対立点

Milward, Alan S., *The reconstruction of Western Europe, 1945-1951*(1984).

Hogan, Michael J., *The Marshall Plan - America, Britain and the reconstruction of Western Europe, 1947-1952*(1987).

Milward, Alan S., 'Was the Marshall Plan Necessary?', *Diplomatic History*(1989).

論点①西欧復興にマーシャルプランは不可欠だったのか?

Hogan: ・マーシャルプラン(米資金の貢献)によりヨーロッパの経済復興が可能になった。

- ・1947 年段階において、西欧は、食糧危機・石炭危機によって崩壊状態。特にドル不足問題。ドルによる輸入ができないことによる深刻な経済危機。マーシャルプランによってこのボトルネックが取り除かれ、復興軌道に乗った。
- ・マーシャルプランがなかったら、ドルによる輸入ができないことによる深刻な経済危機に陥っていただろう。

Milward: ・「1947 年夏の危機」は存在しなかった。

- ・1947 年時点で西欧各国は既に復興していた。
- ・ヨーロッパの活発な投資・生産ブームによる外貨(ドル)不足があっただけ。
- ・マーシャルプランがなくても、西欧の食糧輸入は可能であった。

→検討のポイント

- ① 西欧各国(英西独仏伊)における 1947 年当時の経済状況と復興の課題
食糧・石炭危機の実態、ドル不足問題(両者が認める)の原因
- ②①をアメリカがどのように認識していたか?

(2)関連年表～米ソ冷戦の開始

1945 年 2 月 ヤルタ会談:米英仏ソ

- ・四ヶ国による分割占領、ドイツの非軍事化・非ナチ化

- 1945年5月 ドイツ、無条件降伏
- 1945年8月～ ニュールンベルク国際軍事裁判(～1946年10月)
- 1947年3月～ モスクワ四ヶ国外相会談
- 1947年3月 トルーマン・ドクトリン
- 1947年6月5日 マーシャル、ハーバード演説(マーシャルプラン発表)
・マーシャルプラン受入をめぐる東欧諸国の動揺
- 1948年2月 チェコ政変(共産党政権成立)
- 1948年3月 →西欧連合条約(Western Union):英仏ベネルクススの5ヶ国
- 1948年4月 **OEEC**(欧州経済協力機構:マーシャルプランの受入機関)発足
- 1948年6月20日 ドイツ米英占領地区、**通貨改革**
6月23日 ソ連、**西ベルリンへの交通路を遮断**(→ベルリン危機へ～1949年5月)
- 1949年4月 **北大西洋条約機構(NATO)**調印(発効は1949年8月)
原加盟国:米加・西欧連合・伊・デンマーク・ノルウェー・ポルトガル・アイスランド
- 1949年9月 ドイツ連邦共和国(西ドイツ)成立 アデナウアー大統領
- 1949年10月 ドイツ民主共和国(東ドイツ)成立
・トルーマン・ドクトリン、マーシャルプランの発表(1947年3～6月)を画期とした東西分裂・対立の固定化とエスカレート

●「1947年の危機」

- ①政治面:国際連合通じた「一つの世界」実現→米ソ両陣営の対立
- ②経済面:国際収支不均衡(ドル不足問題)

	アメリカの貿易収支	西欧の貿易収支
1946年	82億ドルの黒字	58億ドルの赤字
1947年	113億ドルの黒字	75億ドルの赤字

(3)ブレトンウッズ構想の破綻

●この危機に対応してブレトンウッズ構想(世界大での自由・無差別の通商決済システム)具体化の「三本の柱」はどうなったか?

- ① ブレトンウッズ機関(IMF・IBRD):IMFによる通貨の交換性回復
- ② 国際貿易機構:世界大での貿易自由化
- ③ 英米金融協定(1946年7月):スターリング(ポンド)圏解体の約束
ーポンドの交換性回復・ポンド残高処理・貿易における無差別条項

①ブレトンウッズ機関

・IMF

1947年6月 理事会方針

→短期的な安定を目的とする融資を拒否→1947年前半、IMFの為替取引は事実上停止
米国を除く加盟各国は、IMF協定の過渡期条項援用し、為替制限を実施。

・世銀

直接融資に使用できる資金は少なく、民間の海外投資に対する保証業務も外国証券市場再開の目処たたぬため期待できず。

→世銀は商業ベースにのる特別な活動に役割を限定、復興融資の主な担い手ではないことを示唆

*ブレトンウッズ機関は「1947年の危機」に対して機能を発揮できず。

②英米金融協定(ポンド交換性回復危機)

英米金融協定:米国の巨額のドル借款←→イギリスの多角主義復帰の詳細な規定

これにより戦後過渡期の問題が解決するとの期待

・1947年7月15日 英米金融協定に基づく多角化義務(ポンド交換性回復)が発効予定

・1947年7月15日 イギリス、英米金融協定に基づきポンド交換性回復に踏み切る。

→急激なドル流出(英政府は米国借款からの引出しで対応)→

・1947年8月18日 英代表団、ワシントンへ向かう。

●ワシントン(緊急)会談(8月20日覚書発表)

①ポンド交換性問題→交換性停止

②無差別条項(第9条)

- ・ワシントン会談:米国代表は無差別条項の下で「現在のイギリスの対外金融ポジションが例外的に異常である点を考慮する」→ドル地域以外の諸国を優先と米国物資に対する差別制限を米国側黙認

*緊急措置:交換性回復停止・スターリング圏のドル資材輸入制限・英米金融協定9条(無差別条項)延期→スターリング圏維持の姿勢:米国の容認

③国際貿易機構

目的:関税その他貿易障壁の引き下げ・国際貿易上のすべての差別待遇廃止

●国際貿易憲章

1945年秋 英米「国際貿易雇用会議に関する提案」

- ・数量制限撤廃に原則合意

1946年10月 ロンドン会議、国際貿易憲章についての討議開始

●ジュネーブ会議(1947年4月)

*英連邦諸国と米国との間での関税と特惠関税の問題の解決

英連邦諸国の特惠関税廃止←→米国の関税引下げ

米代表団クレイトン(国務省)

- ・英国特惠関税および各国の特惠関税廃止が目標
- ・交渉

イギリス側:特惠関税の引下げには同意するが廃止は拒否→デッドロックへ

- ・特惠関税廃止は実現せず妥協。→イギリスの特惠関税体制容認
「関税および貿易に関する一般協定」(GATT)成立

●(1947年以降の展開)国際貿易機構の流産

- ・イギリス:特惠関税廃止に対する反対論
- ・アメリカ:議会の批准をめぐって

1950年:国際貿易機構に関する公聴会開始

国民のブレトンウッズ機関・国際連合に対する幻滅

ジュネーブ合意での関税引下げ→国内の生産者への圧迫→保護貿易圧力

*1950年12月6日 政府発表「国際貿易憲章の案件は再び議会に提出すべきでない」

→国際貿易憲章の流産

(4)1947年の危機(経済面に限定して)

・一方において、ポンド交換性回復危機・ジュネーブ貿易交渉を通じてスターリング圏の解体先送りを容認せざるを得ず、BW構想の前提条件であったイギリスの多角的通商決済システムへの参加見送り。

- ・他方で、ドル不足に起因する西欧の経済危機への対処の必要性
 - ・西欧経済復興に対する新たなアプローチの登場→マーシャルプラン
 - ①欧州地域内の復興と通商決済自由化に重点←世界大での復興と通商決済自由化
 - ②ドイツ復興問題に関する方向転換
- cf.)ブレトンウッズ構想の下では懲罰的「モーゲンソー・プラン」(非工業国化・農業国化)に基づき戦後世界構想に位置づけられず。

次回:【5】アメリカの欧州復興計画～マーシャルプランの立案プロセス

- ・指定書の該当箇所
廣田功・森建資『戦後再建期のヨーロッパ経済』(日本経済評論社、1998年)
第8章 戦後アメリカ対外政策の経済的背景—ヨーロッパ復興計画を中心として
(萩原伸次郎)
- ・付記～ホームページ開設しました。

<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~sakade>

<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~sakade/ezindex.htm>(ezweb 対応)